

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月15日（金曜日）		
開 会	午前9時54分	閉 会	午後0時25分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠 席 委 員	米村 京子		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	事 務 局 長 保木本英明 議 事 係 主 任 橋本 圭司		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主幹 松本 晃 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文 化 財 課 長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時54分 開会

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の議案審査、報告を受けた後、令和6年度当初予算の質疑を行います。なお、令和6年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行いますの

で御承知ください。

それでは教育長より挨拶をいただきたいと思います。はい、尾室教育長。

○**尾室高志教育長** 教育長の尾室高志です。皆さん、改めましておはようございます。本日は文教経済委員会並びに分科会を開催していただきありがとうございます。本日は市内の小学校全てが卒業式ということでございまして、このいい天気の中で、約1,500名の子供たちが次のステージに向かうということでございます。

我々教育委員会といたしましても、子供たちの健やかな成長、そしてまた、子供たちの夢や希望の実現に向けての力、これをしっかりと育んでいかなければならないというふうに改めて決意したところでございます。

本日は3月1日の金曜日に説明を行わせていただきました3件の議案につきまして、文教経済委員会のほうで御審議いただき、その後、3件の報告をさせていただきたいと思います。また、その後の分科会では新年度の当初予算についての御審査をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議案第42号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆**浅野博文委員長** それでは早速議案審査に入ります。

議案第42号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆**吉野恭介委員** おはようございます。まず、要望を1つ。付議案にはこの基本情報、入札の金額であるとか、どこに契約したとか書いてあるんですけど、先回、前半の委員会で頂いた資料の中にも、ちょこっと書いていただいとくと、この1枚を見れば分かりやすいかなと思ってるので、よろしくお願いします。この事業概要を見ると、昭和53年から平成4年に建築された中学校だと、校舎だというふうに……。

◆**浅野博文委員長** 今、議案第42号。

◆**吉野恭介委員** 間違えました。

◆**浅野博文委員長** また後でお願いします。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** おはようございます。お世話になります。多分国の改正を受けてのことだと思んですけども、実際にこういう緩和措置ができることによって影響を受けられる現場におられる指導員さん、何名ぐらいおられるのか教えてください。

◆**浅野博文委員長** はい、安本次長。

○**安本雅紀次長兼学校教育課長** 学校教育課、安本でございます。今回の条例改正につきまして、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の見直しに沿ってのものでございます。併せて、こども家庭庁のほうから出されております放課後児童健全育成事業の実施について、これに基づいて改正を行うものでございます。

現在、本市76クラブございますが、放課後児童クラブの支援員、これはみなし支援員も含め

て238名おりますが、本年度、令和5年度の研修終了予定者、これが30名おりまして、実際のところ12.6%がみなし支援員ということではございますが、この改正によりまして、雇用開始から2年経過する年度の属する年度末まで猶予されるということで、実質は3年間に研修の猶予期間が設けられる、広げられるということでございますので、人材確保のほうはさらにやりやすくなるのではないかなということを想定しているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。なかなか現場は指導員の方、確保するのが大変なことですので、できるだけ広く集められるように、参加していただけるようになればと思います。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第42号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第51号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第51号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第51号鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第62号工事請負契約の締結について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第62号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 先ほどは失礼いたしました。前半の委員会で頂いた付議案の説明資料5ページになりますけども、この1枚を見ればこの付議案の内容が分かるようにしていただきたいということで、要望ということで契約金額であるとか、契約者であるとかっていったことは載せていただければなと思います。これは要望です。

事業概要を見ますと、昭和53年から平成4年、すなわち建築としては46年から32年に建築された校舎ということですが、これ全て平成4年の部分についても老朽化していると判断して行うのかっていう辺りを確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。全ての校舎についての長寿命化改良工事を実施するということで予定をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。32年の部分についてもということでありました。この長寿命化の工事っていうのは補強工事だけなのか、特別教室にはあらかじめエアコンなども設置するっていうようなことも、付加的な価値を上げるようなそうしたこともされるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。長寿命化改良工事ですので、安全性とか耐用性の確保と維持とか、機能性、快適性の確保っていったこともありますので、例えばサッシをペアガラスに交換するであるとか、あとは特別教室にもエアコンを設置するとかっていったような機能向上も図った工事ということで実施をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 安心しました。機能工事も加わるということでありました。今回の長寿命化工事で改良を加えると、まだ分からないでしょうけども、どれぐらい今後は耐久性があるというふうに踏んでみてればいいのかという辺りを、見通しをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。おおむね建築から40年から50年程度で実施したとして、目標の使用年数を80年と設定をしておりますので、おおむね30年程度使用できるような工事ということで実施をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この工事請負契約の締結でございますので、この契約約款の中に、最近一番の建設資材の高騰ということが非常に大きな問題でございまして、人件費も高騰しております。その辺の対応として、市としてどのように考えとられるのかお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。そういった建築資材の高騰とかで、必要に応じて変更契約の締結ということも視野に入れて実施をしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 よろしく申し上げます。それと同時に、財源のほうで国のほうからの交付金なり、補助金というのにそれも連動して、国のほうからもそういう物価高騰等について対応をしていただけるようにということになっているのか、確認をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 補助メニューによって補助率とかいうのはもう決まっておりますので、物価高騰だからということで特別に補助率が上がるとかっていうようなことは今のところないということでもあります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。非常に物価高騰の分を地方に補填させるようなことの国の政策というのは問題だと思いますので、今後その辺のことも何がしか検討していただきたいと思いますし、私どもの立場でも何とかしたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第62号工事請負契約の締結についてを採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸出しについて（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸出しについての御報告をお願いします。はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸出しについて御報告をさせていただきます。資料4、文教経済委員会報告事項説明資料の3ページから5ページを御覧いただけたらと思います。まず、大規模災害時についてでございますが、これにつきましては地震、津波、風水害時におきまして鳥取市に災害対策本部体制が敷かれる状況を示しております。地震でいいますと震度4以上の地震が発生したとき、それから津波警報が発表されたとき、これが大規模災害時本部体制ということに該当します。風水害時におきましては、災害が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、本部長、これは市長になりますが、本部長がその必要性を認めたときを指します。一般質問のほうでも岡田委員さんのほうから御質問をいただいた案件にもなりますが、このような大規模災害時におきまして、安全確保のため学校施設を使用する必要性がございます。教職員、市の職員がすみやかに駆けつけることができない場合が想定されます。

実際、1月1日の能登半島地震におきましては、津波警報等避難情報が出されている中で、住民が窓ガラスを割って校舎に避難したというような事例も報告をされました。このことへの当面の対応としまして、小・中・義務教育学校の校舎の入り口の鍵を学校区等にあります公民館に貸し出すことといたしたところでございます。

3ページのほうを御覧ください。まず、貸し出す鍵の保管場所でございますが、これは該当地区公民館、これは警戒がかかる部屋のほうで保管をしていただくことになります。2番の貸出しにつきましては、別途4ページから5ページに一覧を設けております。小学校、義務教育学校の校舎の入り口の鍵につきましては該当小学校区、義務教育学校区の公民館へ、中学校の校舎の入り口の鍵につきましては、中学校が所在するところの公民館のほうへ貸出しをいたします。貸出し本数ですが、小学校・義務教育学校につきましては65本準備を今、進めています。中学校につきましては13本準備をしているところでございます。

現在、校長会等では説明会を終えております。それから公民館連合会での周知のほうも終了いたしました。この後、3月19日に自治連合会の正副会長会で説明をさせていただいて、全体の会は翌年度になりますが、4月16日に自治連合会のほうには説明をさせていただく予定にしております。鍵のほうは準備を進めておりまして、3月末に学校のほうにひとまず手渡しをしまして、学校のほうから地区公民館のほうに説明をして渡していただくという段取りで現在、進めているところでございます。

返っていただきまして4番、貸出し及び使用に当たっての留意点でございますが、鍵は公民館の機械警備が作動する部屋で保管をしていただくこと、それから学校玄関ですので学校施設は体育館と異なりまして、機微な情報等がございますので、誰が使ったかということが不明になってはいけません。鍵の複製は厳禁ということ、それから鍵の使用につきましては、大規模災害時、その中でも緊急的に使用する場合のみということに限定させていただくこと、それから使用につきましては事前に学校教育課のほうに一報いただくこと、または一報できない場合は、事後、誰が使って誰が開けたかということを、記録をして報告をいただくこと、このようにしております。

鍵の使用に当たりましては、学校教育課に一報していただいた後、学校長のほうに連絡はいたしますが、鍵の使用等につきましては学校教育課のほうで責任を持って対応したいというふうに思っているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございます。学校と公民館が近ければ本当に有効に機能するなと思うわけですが、少し離れている場合だとか、道路隔てている場合だとかといった場合は、公民館に寄って、それからまた、学校に寄ってというようなことを考えたときに、なかなか本当に被災時というのは対応できるのかなって、ちょっと不安があるんですね。学校の近所で近隣の家であるとか、地区の防災会長さんであるとかといったところの方には、こういった鍵というのはどのように考えておられますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。鍵の使用につきましては、公民館に保管をしていただきますので鍵の持ち出しについては公民館職員、優先順位をつけてスキームを立てておいてくださいということをお願いしています。まずは公民館長さんが持ち出して使用すると。持ち出して使用するときの開錠につきましては、各地域で例えば自主防災会が鍵を借りて開けるであるとか、館長さんがそのまま開けるであるとか、地区の実情等があるというふうに思いますので、事前に周知、検討しておいてくださいということをお願いしております。

それから昨日は用瀬町の支所のほうから相談がありまして、千代南中学校と用瀬小学校は千代川を挟んで反対側だと。川を挟んで避難するということはなかなか難しいけれども、というようなことがございましたので、千代南中学校につきましては、体育館があそこは2階になっておりますので、事前に地域が持っている鍵を複製して作っていただいて緊急時に対応できるようにということをお願いしましたし、用瀬地区公民館が保管する鍵につきましては、ひとまずは用瀬支所の警備室のほうで保管をしていただいて、緊急時に使用できるような形ということでちょっと複線型で対応するようなことを協議したところでございます。鍵の貸出しはこれから始まりますので各地区の実情において、若干スキームが異なる部分があるかと思いますが、人命第一ですので時間差がなく、活用できるような方向で詰めていきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ぜひ地域にあった柔軟な対応ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。周知方法の点で1点確認させてください。自治連合会なんかで通して周知を図っていくということでもありますけども、町内会に4割ぐらいのところは加入されていないことを思うと、施設そのものに何か鍵の保管場所であるとかといったことが、表示があるのではないかと思うわけですが、そういった点についての確認をさせてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。今回、貸し出す鍵の使用の状況といいますか、これは大規模災害時で、しかも緊急的な扱いということでございます。7月と8月の大雨、それから台風時を受けまして、大雨洪水に関わる部分につきましては、リードタイムを持って事前に避難情報等が想定される状況を確認して、学校の管理職と早めに詰めるようにスキームを組み立てたところですので、この鍵を使用しなくても学校には誰かがいて、誰かが避難されたら受け入れるという体制ができるというふうに思っております。

それから地震につきましては、津波のエリアがこれに該当するのかなというふうに思っておりますが、そのほかの部分につきましては、地震発生時は、まず第1避難は体育館ということになりますので、なかなか職員がたどり着けないような状況につきましても、まず、避難場所としては確保できるのではないかなというふうに思っているところでございます。地域住民への周知という部分につきましては、一律にこのような鍵があります、使えますというような周知をする予定は、今のところはございません。ただ、学校のほうには緊急的に避難された方がある場合は、積極的に受け入れるようにという指示をしておりますので、避難場所に指定され

てないから駄目ですよということがないような周知のほうは学校のほうにはしているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。能登のお話も紹介いただいたんですけど、ガラスを割って校舎に入ってしまうことが実際には起こり得るのではないかなと思います。そうした場合には、そうして入られた方が後々、罰せられるというようなことがあってはならないと思うわけですが、そこら辺の考え方を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。校長会に周知をしましたときに、能登半島地震の事例についても説明をさせていただきました。人命第一なので、そういうケースも想定されると。その場合は教育委員会のほうで責任を持って対応させていただくということは学校のほうには説明したところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 お世話になります。青谷ですから、青谷の話しかようしませんが、ここに1、2、3、4、5って、要するに各公民館に小学校の入り口の鍵を渡すということだろうと思うんですけども、例えば青谷なんかの第1次の避難場所というのは支所なんですよ。支所がどうしてもいっぱいになって次のところをどうするかといった場合に小学校を使うというのが大体今までの避難の場合のルートなんです。となると、ここの小学校じゃあ、使いましょうという判断をどこがして、それがどう公民館長に伝わるのかというところの1つはルートをつくっておく必要があるんだろうなと思うんですね。公民館長の判断で行ってくださいということにはならないんで、その辺りは多分現場で話されれば、支所はどう絡むんだという、その判断は誰が一体どこでするのかというところもきちっと多分つながっていくかと、じゃあ、渡しましたからどうぞということにはならないと思いますんでね。その辺は現場で話しながら多分されれば、そういう話になってくるんだと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、委員長。

◆浅野博文委員長 すみません。私も昨年9月の定例会で一般質問をさせてもらったんですけども、こういう取組を早速こうやって体制つくっていただいて、ありがたいなと思っておりますのでしっかり進めていただきたいと思いますけども、確認ですけども、この鍵の使用に当たっては原則、市学校教育課に一報することになっておりますけども、これは公民館の方がするようになるんですか、使用者がするんですかね、ちょっと教えてください。

◆金田靖典副委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。現在のところ公民館長会で説明しましたのは、持ち出すのは公民館の警戒がかかっている部屋から持ち出すことになると思っていますので、公民館長さんを想定して、公民館長さんのほうにそういう使用のときには一報してくださいということはお願ひしておりますが、別の方になる可能性も十分考えられます。

ので、その場合については持ち出した方が学校教育課のほうに連絡をしていただくということで説明をしております。以上でございます。

◆金田靖典副委員長 委員長。

◆浅野博文委員長 その点しっかり明確にさせていただいてと思います。これ大事な取組ですので、しっかり進めてもらいたいと、要望したいと思います。

はい、それでは元に戻ります。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

青谷かみじち史跡公園の開園について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは続きまして青谷かみじち史跡公園の開園についての御報告をお願いします。はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。青谷かみじち史跡公園の開園について報告させていただきます。同じく資料6ページのほうをお開きください。令和2年度から鳥取県と共同で整備を進めております青谷かみじち史跡公園でございますが、3月24日のオープンに向け、重要文化財の搬入や展示物の設置など最終の準備作業を進めているところでございます。県内外の人たちに青谷かみじち史跡公園について知っていただき、多くの方の来園を迎えるためには情報発信やPRが必要だというふうに認識しておりまして、開園日に行われるセレモニー及び開園に向けた取組状況について報告させていただきます。

まず、開園セレモニーについてでございます。3月24日、日曜日の青谷かみじち史跡公園開園に当たりまして、午前10時から県と市の合同による開園セレモニーを実施します。市議会正副議長をはじめ文教経済委員会の皆様にも、先日、招待状をお送りしておりますので、当日はよろしくお願いいたします。開園の式典は地元の青谷上寺地遺跡の保存や活用に携わってきた方なども出席されて行われますが、式典に併せまして、展示ガイダンス施設の愛称の発表や開園記念企画展といたしまして、青谷の弥生人をめぐる最新の調査研究成果の展示などを行います。また、弥生人そっくりさん10名も集合するというふうに聞いております。

続きまして開園に向けた取組状況でございます。先ほどの開園オープニングの説明の中でも触れましたが、青谷かみじち史跡公園内に開館する展示施設の愛称募集を行いました。青谷かみじち史跡公園には、青谷上寺地遺跡を楽しく学べる木造のガイダンス棟と、出土いたしました重要文化財を保存し、弥生の工芸美を鑑賞できる鉄筋コンクリート造りの重要文化財棟2棟が整備され、2棟合わせましてガイダンス施設というふうに呼んでおりますが、多くの皆様に親しまれ、愛着を持って利用していただけるよう愛称募集を行いました。県内外から801点の応募がありまして、地元関係者や青谷高校の生徒による審査会で審査されております。開館当日に愛称の発表及び表彰式が行われます。

続きまして、とっとり弥生の王国シンポジウムの開催についてでございます。史跡公園の開園に先立ちまして、青谷上寺地遺跡の最新の研究成果を紹介するシンポジウムを開催いたします。日時は明日3月16日土曜日午後1時から、会場はとりぎん文化会館小ホールでございます。講師には国立科学博物館の神澤、瀧上両氏をお迎えいたしまして、鳥取県の弥生の王国推進課

の文化財専門員2名と合わせ4本の講演が行われます。DNA分析などの先端科学技術を駆使した研究の成果と最新の発掘調査成果を基に青谷上寺地遺跡に暮らしていた人々はどこからやってきたのか、どのような暮らしをしていたのかなどについて分かりやすく紹介します。

以上、開園セレモニーと開園に向けての取組を紹介させていただきましたが、そのほかにも青谷かみじち史跡公園のホームページも12月に開設され、最新情報を順次掲載しているところでございます。報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 お世話になりますけども。やっとなさ20年で展示館が、正式なのが出来上がるということで地元のほうも非常に期待しています。ただ、御存じのとおりまだ発掘調査も進んでいる、それから研究も進んでいるというところで、取りあえず緒に就いたというところで、これからどんどん中身のほうも更新されたり、それから広がっていく事業だろうなと思いますので引き続きの御支援、それから御協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取城跡・仁風閣展示館の開館について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 じゃあ、続きまして鳥取城跡・仁風閣展示館の開館についての御報告をお願いします。はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。鳥取城跡・仁風閣展示館の開館について報告させていただきます。保存修理事業のため、昨年12月29日に閉館しております仁風閣でございますが、仁風閣が担っていた鳥取城跡の案内機能と今後始まる仁風閣の修理工事のガイダンス機能、併せて公開を継続する宝隆院庭園及び宝扇庵の管理運営を行う拠点といたしまして、仮施設ではありますが、鳥取城跡・仁風閣展示館を設置します。

施設の管理は仁風閣の指定管理者として長年のノウハウを持つ公益財団法人鳥取市文化財団に委託します。施設には展示、休憩、物販の機能を持たせておりまして、展示スペースでは鳥取城、仁風閣の歴史や鳥取城の復元工事、仁風閣の保存修理工事についてパネルを用いて分かりやすく開設いたします。また、記念撮影ブースや休憩スペースも設け、気軽に利用できるようにしております。さらに鳥取城御城印など鳥取城跡、仁風閣に関する商品の販売、100名城スタンプの押印、宝扇庵の利用や鳥取城跡案内の受付などを行うこととしております。施設は仁風閣と同様、月曜日を定休日とするため、開館日を4月2日火曜日に予定しております。春の行楽シーズンに当たり、鳥取城跡周辺にも多くの方が訪れるというふうに思われますので、施設の開館を先行いたしますが、4月6日の土曜日、この日は4と6で城の日ということでございますのでオープニングセレモニーも予定しております。オープニングセレモニーの詳細は、現在、検討中でございます。

7ページの6番目に施設の見取り図を掲載しております。縦が5.61メートル、横が13.87メ

ートルということで面積が78.87平方メートルの軽量鉄骨プレハブの建物でございます。バリアフリーを考慮いたしまして、入り口にはスロープも設け、また、ガラス面を多く取り、明るい室内空間としております。

8ページのほうをお開きください。8ページには鳥取城大手登城路の整備、仁風閣の工事の工程表を掲載しております。現在のところ、このたび設置する鳥取城跡・仁風閣展示館は仁風閣の保存修理工事が完了する見込みである令和9年度末までの施設というふうになります。さらに、ページ下部のほうには配置図として掲載しておりますが、鳥取城跡・仁風閣展示館は仁風閣の正門に入って右側の現在、芝生が植えてある庭に図のように配置いたします。仁風閣修理工事の期間中は前庭に工事ヤードが設けられ、工事のための具材が搬入されることとなりますが、工事エリアと展示館エリアは明確に区分けいたしまして利用者の方の安全を確保するようにしております。報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。教育委員会のほうで仁風閣なり青谷の展示館どんどんとやっていただいって大変楽しみであり、明日も僕も聞きに行こうと思っておりますけど、それはそれとして、観光の関係で観光課との連携のほうはどのような形で今、やっておられるのかというのちょっとお聞かせ願えればと思います。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。観光部局との連携でございますが、例えば鳥取城跡とかで申し上げますと、観光課のほうでライトアップですね、ああいった企画を設けておりましたり、あと、ARで鳥取城の三階櫓を浮き上がらせるようなこととかをやっていたいております。鳥取城の整備に伴いまして観光のほうもいろいろと知恵を絞っていただいて多くの観光客の誘致に取り組んでおるというふうに認識しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 要するに、僕、言いたいのは常にそういう情報を共有しながら、何か一緒にやっていっとるんだというような定期的な会合があったりとか、いや、随時やり取りをやっているというようなことはやっておられるのかなというのを確認したくて聞いたところです。もう1回その辺お願いします。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。定期的な会合というのは特にはしていないんですが、何かこういった新しいことが生じた場合はお互い相談し合ったり情報共有をして進めております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。そういうことでよろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっとお伺いします。この仮設の施設、休憩スペースが設け

であるわけでありますけども、ちょっと私この周辺の状況はあんまりよく分らないんですけど、例えばこの施設の脇っていうか、せっかく休憩スペースがあるので、例えば自販機とか、何か飲み物的なものとか、そういうものを設置するような考えとか持ってもらえたりしますか。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。このたび開設いたします展示館のほうには、そういった自販機とか、例えばほかにもトイレとか、そういったものはございません。久松公園内にございますので、久松公園の中のその自販機とか、トイレとかを利用させていただくようなことで考えておりまして、こちらのほうにはちょっとないです。予定はしております。博物館の入り口の右手の方側にトイレと自販機が設置されております。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。あんまりちょっと周辺の自販機状況を頭に認識してなかったもので、近くにあればそれで大丈夫です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

◆浅野博文委員長 はい、それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えます。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時33分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後0時24分 再開

【その他】

閉会中継続調査申出書（案）について

◆浅野博文委員長 そのほかといたしまして、閉会中継続調査申出書について、お配りしておりますとおり、議長に提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それではこのとおり提出いたします。

そのほかは大丈夫でしょうか。以上で文教経済委員会を閉会します。大変にお疲れさまでした。

午後0時25分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和6年3月15日（金）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

（10：00～）

----- ＜文教経済委員会＞ -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 42 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 51 号 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 62 号 工事請負契約の締結について

◎報告

大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸出しについて

青谷かみじち史跡公園の開園について

鳥取城跡・仁風閣展示館の開館について

----- ＜予算審査特別委員会 文教経済分科会＞ -----

◎議案【質疑】

議案第 1 号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

その他

（教育委員会終了後）

閉会中継続調査申出書（案）について